

令和8年度《大崎市教育委員会会計年度任用職員（給食補助員）》 募集要項

- 1 応募資格：次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）となります。
 - （1） 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - （2） 大崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - （3） 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 2 募集人数：10人
- 3 募集期間：令和8年1月7日（水）から令和8年1月21日（水）まで
- 4 受付時間：午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝日を除く。）
 - ・ 郵送の場合は、令和8年1月21日（水）午後5時必着（当日消印有効ではありません。）となりますので、簡易書留郵便等の確実な方法により、郵送してください。
- 5 申込方法：封筒の表に「給食補助員」と朱書きし、次の3点を同封して教育総務課へ郵送又は持参をしてください。なお、履歴書等は返却しませんので、必要がある場合はあらかじめ写しを取ってください。
 - （1） 採用試験申込書
 - ・ 大崎市ウェブサイト（大崎市HP）からダウンロードの上、必要事項を記入
 - ※ 教育総務課でも配付しますので直接又は郵送（切手貼付の返信用封筒同封）により請求してください。
 - （2） A4サイズ（見開きA3サイズ）の履歴書
 - ・ 市販の履歴書用紙（アルバイト用は不可）に必要事項を記入
 - ・ 写真を貼付し、左上余白に「給食補助員」と朱書き
 - ※ 貼付する写真は、申込前6か月以内に脱帽正面向き上半身を撮影したもの（縦4cm×横3cmサイズ）で、本人と確認できるもの
 - （3） 返信用封筒（長形3号）
 - ・ 110円切手を貼付し、返信先の住所・氏名を記入
- 6 申込先：〒989-6188 大崎市古川七日町1番1号
大崎市教育委員会教育総務課総務担当（大崎市役所本庁舎3階）
- 7 選考方法：次のとおり面接試験を実施し、選考します。
 - （1） 面接日時 令和8年2月3日（火）～4日（水）午後1時から午後5時までの間
 - ・ 面接時間は、郵送により通知します。なお、応募者多数の場合は、日程が変更になる場合がありますので、御了承願います。また、令和8年1月30日（金）までに通知が届かない場合は、教育総務課へ照会してください。
 - （2） 面接場所 大崎市役所本庁舎内
 - （3） 選考結果 令和8年2月下旬まで、受験者全員に郵送で通知します。

【問い合わせ先】大崎市教育委員会教育総務課総務担当 電話0229-23-2211

令和8年度《大崎市教育委員会会計年度任用職員（給食補助員）》

勤務条件

身 分	地方公務員法（昭和25年法律261号）第22条の2に規定する会計年度任用職員です。なお、この任用は、任期の定めのない職員の採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。
勤 務 要 件	<次に掲げる方は勤務できません> 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 2 大崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
任 用 期 間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日 ※原則として学校休業日（長期休業日等）は勤務しない。
就 業 の 場 所	敷玉小学校・古川北小学校・松山小学校・三本木小学校・鹿島台小学校・岩出山小学校・古川北中学校・松山中学校・鹿島台中学校・古川西小中学校のいずれか ※勤務先は、3月下旬までに決定
業 務 の 内 容	調理を伴わない給食補助業務 ・給食センター配送車からの給食用コンテナや食缶等の受取・返却・移動など ・配膳室や配膳台等の消毒、清掃など ※腸内細菌検査（検便）を月2回行います。
始業終業時間 休 憩 時 間	1 勤務日・就業時間は、学校長が決定する。 平日 午前10時00分～午後3時00分のうち実働時間3時間 2 休憩時間 30分 3 年間勤務日数 小学校・義務教育学校 191日以内、中学校 177日以内 4 一週間の勤務時間 15時間
休 暇	1 年次有給休暇 採用時7日程度付与 2 その他の休暇 特別休暇制度あり ※病気休暇…（有給）と（無給）の場合あり ※そ の 他…（有給）忌引きなど、（無給）介護休暇など ○ 食中毒防止のため、出勤停止を命じる場合がある。
報 酬 等	1 基本報酬（賃金） 時給 1,210円～1,330円 ※経験年数により決定 ※市の常勤職員の給与改定に準じ、報酬が増額又は減額となる場合あり 2 通勤手当 自宅から勤務場所まで条件に応じて通勤手当額を支給 3 支 払 日 翌月21日（休日の場合は前日以前の平日） 4 支払方法 本人登録口座へ振込み
退 職 に 関 する 事 項	自己都合退職の手続き 書面にて届け出ること
守 秘 義 務	職務上知り得た情報は、退職後においても外部にもらしてはいけません。
そ の 他	1 社会保険（健康保険・厚生年金保険）・雇用保険 未加入 2 労災保険 加入 3 年末調整を行っておりませんので、確定申告をしてください。